

別記様式 1－2（被相続人居住用家屋の取壊し、除却又は滅失後の敷地等の譲渡の場合）

被 相 続 人 居 住 用 家 屋 等 確 認 申 請 書

申 請 者 住 所
電 話
氏 名

印

下記家屋及びその敷地等は、当該家屋が「相続の時から取壊し、除却又は滅失の時まで事業の用、貸付けの用又は居住の用に供されていたことがないこと」(租税特別措置法第 35 条第 3 項第 2 号イ)、当該敷地等が「相続の時から譲渡の時まで事業の用、貸付けの用又は居住の用に供されていたことがないこと」(同法第 35 条第 3 項第 2 号ロ)、当該敷地等が「取壊し、除却又は滅失の時から譲渡の時まで建物又は構築物の敷地の用に供されていたことがないこと」(同法第 35 条第 3 項第 2 号ハ)、当該家屋が「相続の開始の直前において当該相続又は遺贈に係る被相続人の居住の用に供されていた家屋」及び「相続の開始の直前において被相続人以外に居住をしていた者がいなかったこと」(同法第 35 条第 4 項柱書き及び第 3 号)に該当しますので確認願います。

家屋及びその敷地等の所在地		
家屋の建築年月日		
被相続人の氏名及び住所		
相続発生日 (被相続人の死亡日)		
相続による取得日 (例：遺産分割協議が確定した日)		
被相続人居住用家屋を取得した他の相続人の氏名及び住所	(氏名)	(住所)
被相続人居住用家屋の敷地等を取得した他の相続人の氏名及び住所	(氏名)	(住所)
譲渡日		
家屋の取壊し、除却又は滅失日		

被 相 続 人 居 住 用 家 屋 等 確 認 書

上記家屋及びその敷地等は、当該家屋が「相続の時から取壊し、除却又は滅失の時まで事業の用、貸付けの用又は居住の用に供されていたことがないこと」(租税特別措置法第 35 条第 3 項第 2 号イ)、当該敷地等が「相続の時から譲渡の時まで事業の用、貸付けの用又は居住の用に供されていたことがないこと」(同法第 35 条第 3 項第 2 号ロ)、当該敷地等が「取壊し、除却又は滅失の時から譲渡の時まで建物又は構築物の敷地の用に供されていたことがないこと」(同法第 35 条第 3 項第 2 号ハ)、当該家屋が「相続の開始の直前において当該相続又は遺贈に係る被相続人の居住の用に供されていた家屋」及び「相続の開始の直前において被相続人以外に居住をしていた者がいなかったこと」(同法第 35 条第 4 項柱書き及び第 3 号)に該当することを確認しました。

確 認 年 月 日	平成 年 月 日
確認を行った市区町村長	印

【被相続人居住用家屋等確認書の交付のための提出書類の確認表】

当該家屋が「相続の時から取壊し、除却又は滅失の時まで事業の用、貸付けの用又は居住の用に供されていたことがないこと」（租税特別措置法第35条第3項第2号イ）、当該敷地等が「相続の時から譲渡の時まで事業の用、貸付けの用又は居住の用に供されていたことがないこと」（同法第35条第3項第2号ロ）、当該敷地等が「取壊し、除却又は滅失の時から譲渡の時まで建物又は構築物の敷地の用に供されていたことがないこと」（同法第35条第3項第2号ハ）、当該家屋が「相続の開始の直前において当該相続又は遺贈に係る被相続人の居住の用に供されていた家屋」及び「相続の開始の直前において被相続人以外に居住をしていた者がいなかったこと」（同法第35条第4項柱書き及び第3号）の要件を満たしていることの確認に必要な書類の一覧		確認欄
被相続人の除票住民票の写し		
申請被相続人居住用家屋の取壊し、除却又は滅失時の相続人の住民票の写し （被相続人の死亡時以降当該相続人が居住地を2回以上移転している場合には、当該相続人の戸籍の附票の写しを含む。）		
申請被相続人居住用家屋の取壊し、除却又は滅失後の敷地等の売買契約書の写し等		
申請被相続人居住用家屋の除却工事に係る請負契約書の写し		
以下の書類のいずれか（複数の書類が提出された場合には、当該複数の書類の全て）		
(i)	電気若しくはガスの閉栓証明書又は水道の使用廃止届出書	
(ii)	申請被相続人居住用家屋の相続人と当該家屋の媒介契約を締結した宅地建物取引業者が、当該家屋の現況が空き家であり、かつ、当該空き家は除却又は取壊しの予定があることを表示して広告していることを証する書面の写し（宅地建物取引業者による広告が行われたものに限る。）	
(iii)	所在市区町村が、申請被相続人居住用家屋が「相続の時から取壊し、除却又は滅失の時まで事業の用、貸付けの用又は居住の用に供されていたことがないこと」及び被相続人居住用家屋の敷地等が「相続の時から譲渡の時まで事業の用、貸付けの用又は居住の用に供されていたことがないこと」の要件を満たしていることを容易に認めることができるような書類	
	例	所在市区町村が認める者が申請被相続人居住用家屋の譲渡の時までに管理を行っていることの証明書
		申請者が所在市区町村又は所在市区町村が認める者に対して申請被相続人居住用家屋が空き家である旨の登録を譲渡の時までにしていることの証明書
	その他上記以外の書類（ ）	
備考	(例：空家等対策の推進に関する特別措置法第11条に基づく空家等に関するデータベースやヒアリングによって確認できた内容 など)	
(iv)	申請被相続人居住用家屋の取壊し、除却又は滅失の時から当該取壊し、除却又は滅失後の敷地等の譲渡の時までの被相続人居住用家屋の敷地等の使用状況が分かる写真	
	申請被相続人居住用家屋の除却工事に係る請負契約書の写し【再掲】	
	申請被相続人居住用家屋の取壊し、除却又は滅失の時から当該取壊し、除却又は滅失後の敷地等の譲渡の時までの間の、当該敷地等における相続人の固定資産課税台帳の写し又は固定資産税の課税明細書の写し	